



東海村

議会だより

2025.7

第61号

目次

6月定例会

- 6月議会あらまし／賛否の分かれた議案、討論 … P 2～3
- 村政を問う!〔一般質問〕 … P 4～11
- 村発足70周年記念式典 … P 11
- まちづくりNewFace／9月定例会日程(予定) … P 12

6月7日に開催された
「絆ゆいまるまつり」

6月議会 あらまし



※全議案の議決結果は
ホームページでご覧
いただけます。

令和7年第2回定例会（6月議会）は、6月2日から6月19日までの会期で開催し、6月10日から12日の日程で13人の議員が一般質問を行いました。また、13日には一般会計予算決算委員会において合葬式墓地整備実施設計業務委託料を含む令和7年度の補正予算審査を行いました。最終日19日の議案審議では、産業・情報プラザ調理設備設置、阿漕ヶ浦公園駐車場整備における工事請負契約の締結など村長提出の議案を含む39件全てを可決しました。また、請願1件を採択、2件を不採択としました。

工事請負 契約

産業・情報プラザ「アイヴィル」の 調理設備設置工事が始まります

産業・情報プラザ調理設備設置工事の請負契約の締結に関する議案を可決しました。

この工事は、1階ラウンジや喫茶コーナー等を改修し、屋内にはシェアキッチンとイートインスペース、屋外にはテラス席とキッチンカーエリアを整備するものです。調理設備の設置等により飲食店の開業を目指す起業予定者の創業チャレンジの場としての活用やイートインスペースの設置により集客力が向上し、新たな交流が生まれることを期待します。

■契約金額 1億76万円



イートインスペースとして40席設置される予定の1階ラウンジ

6
月
定
例
会

補正 予算

令和7年度

須和間霊園内の合葬式墓地の整備設計が始まります

少子高齢化や核家族の増加など社会構造の変化を受け、村では「お墓に対する意識調査」が実施されました。その結果、要望が多かった合葬式墓地を須和間霊園内の未使用区画に整備するため、実施設計委託料の補正予算を可決しました。

今後は、合葬式墓地整備基本計画に基づき、「将来にわたり誰もが安心して利用できる墓地」をコンセプトに整備されます。

なお、合葬式墓地は令和9年度に供用開始を目指しています。

■補正予算額 992万円



合葬墓のイメージ（青森県八戸市の合葬墓）

各議員の賛否（議案などで賛否の分かれたもの）

議員名 議案等名		新政とうかい											公明党		光風会				結果		
		飛田静幸	大内則夫	越智辰哉	河野健一	吉田充宏	寺門定範	笹嶋士郎	三上修	松江秀明	川崎克彦	川崎裕弥	宮本翔太	岡崎悟	植木伸寿	恵利いつ	村上志保	大名美恵子		阿部功志	
請願第 6－1 号		×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	不採択	
請願第 7－1 号		×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	不採択
承認 第 2 号		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	承認	
承認 第 4 号		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	承認	
議案 第 67 号		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 第 68 号		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 第 69 号		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決	

○…賛成 ×…反対

※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

賛否の分かれた議案などの名称と要旨

請願第6-1号	公表された東海村住民避難計画に複合災害時の対策を追加する決議の採択を求める請願 公表された東海村住民避難計画に複合災害時の対策を加え、住民の生命および身体の安全を真に確保することのできる計画とする決議の採択を求めるもの
請願第7-1号	「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書 最低賃金の全国一律制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること、最低賃金の引き上げに併せて税や社会保険料の事業主負担の軽減など中小企業への具体的経済支援策を国の責任で拡充することおよび茨城県の最低賃金を物価高対策として1,500円以上に引き上げ、さらに1,700円を目指すため政府および関係機関に対し意見書の提出を求めたもの
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（東海村税条例の一部を改正する条例） 地方税法および地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、東海村税条例の一部を改正する条例について専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるもの
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 地方税法施行令および国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるもの
議案第67号	あらたに生じた土地の確認について 本村内に、あらたに土地が生じたため、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるもの
議案第68号	字の区域の変更について 本村内に、あらたに土地が生じたことに伴い、字の区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの
議案第69号	茨城港常陸那珂港区の公有水面埋立に関する意見について 公有水面埋立法第42条第3項において準用する同法第3条第1項の規定により、茨城港湾湾管理者から意見を求められ、同条第4項の規定により、議会の議決を求めるもの



討論とは…

自分の意見（賛成または反対）を表明し、その意見に反対する議員、賛否の意思を決めていない議員を、自分の意見に賛同させることを目的に行うものです。

請願第6-1号

賛成

阿部 功志 議員

村の避難計画は、諸課題が未解決の上に、複合災害対策は第二の避難先確保と被災道路情報の提供のみ。具体性がなく、実際には機能しない。村単独での対応が困難だから対策は必要ないという詭弁で村民は納得するか。

賛成

光風会 村上 志保 議員

村の避難計画の中の複合災害への対応は2項目のみが記されているだけであり、その内容は事後的かつ具体性に欠け、住民の安心・安全を守るには不十分。国の基準は最低限に過ぎず、さらなる検討が必要である。

反対

新政とうかい 川崎 克彦 議員

原子力災害と自然災害との複合災害となった場合、そのケースは多岐に、また広範囲となる予想。国の緊急時対応の議論において、広域的に議論、整理されるべきである。単独自治体が対応できる範囲を超えており反対。

反対

新政とうかい 川崎 裕弥 議員

複合災害への対応は、現行の村地域防災計画を組み合わせることで可能である。また、道路の被害の具体的な想定は困難であり、被災道路等の情報を住民に迅速に提供するとしての現行計画の対応は、現実的かつ適切である。

請願第7-1号

賛成

大名 美恵子 議員

請願者が行った最低生計費試算調査の結果では全国一律1,500円程度にする意義が明らか。今、全企業数の99.7%を占める中小企業を支援し最低賃金を引き上げる事がどんなに重要になっているか、議会は理解を深めるべき。

反対

公明党 植木 伸寿 議員

国は「賃上げこそが成長戦略の要」とし、既に最低賃金1,500円に向け、中小企業等に対し、法改正など対策を講じている。請願では「国は全国一律制度を確立し」とうたっているが、現行の取り組みに適合しないと考える。

村政を問う!

一般質問

松江 秀明 議員 P.5

- 1 2025 年国勢調査に向けた取組を問う
- 2 原子力災害時の屋内退避の運用について問う
- 3 村松小学校周辺の整地工事後の利活用を問う

岡崎 悟 議員 P.5

- 1 シビックプライドの醸成について
- 2 コミセンと庁舎に給水スポットの設置を
- 3 母乳バンクについて

越智 辰哉 議員 P.6

- 1 デマンドタクシーのA I 配車システムの導入効果について
- 2 猛暑・酷暑への対応について
- 3 子ども・若者の居場所づくりについて
- 4 東海村長選挙への対応について

笹嶋 士郎 議員 P.6

- 1 村の財政対策について
- 2 原電線から久慈川間の地区計画について
- 3 村職員の健康管理について

大内 則夫 議員 P.7

- 1 東海村農業振興計画の改定について
- 2 上水道の耐震化について
- 3 東海中央土地区画整理事業について

三上 修 議員 P.7

- 1 文化団体の持続可能な活動支援
- 2 中高年世代に人生設計のアクションを
- 3 予防医療のさらなる拡充を
- 4 小中学生に村内事業者の見学拡大を

川崎 克彦 議員 P.8

- 1 村事業の管理と評価を問う
- 2 村財政の取組を問う
- 3 自治会との協働の事業に関する協定締結を問う

宮本 翔太 議員 P.8

- 1 学びの空間整備
- 2 校則の見直しと生徒参画
- 3 免許返納後も安心して外出できる仕組みづくり

恵利 いつ 議員 P.9

- 1 原子力災害時の屋内避難に対する村の考えは
- 2 放射線量を測定するモニタリングポストについて

植木 伸寿 議員 P.9

- 1 70 周年事業を契機とする今後のまちづくりは
- 2 保育にかかる ICT 活用への取組は
- 3 リチウム蓄電池等の適正処理の考え方は

大名 美恵子 議員 P.10

- 1 小学校の学級編制に関して
- 2 学童クラブの運営状況について
- 3 部活動の地域移行について
- 4 東海第二原発中央制御室内火災に関して
- 5 東海村住民避難計画に関して

阿部 功志 議員 P.10

- 1 原電の中央制御室火災について、その後の情報は
- 2 避難訓練で出た課題とその対応は
- 3 原発事故災害の前提条件として、
原発のメリット・デメリットは
- 4 被ばくしてもいいとの了承は、村民からいつ得たのか
- 5 原子力事故災害の被害想定、災害規模予測の公表は
- 6 小中学校教職員の登下校時の交通指導をやめては

村上 志保 議員 P.11

- 1 東海村花火大会時における水田地帯の保全について
- 2 多面的機能支払交付金事業のさらなる展開は
- 3 災害時におけるペットの避難について
- 4 自殺防止対策について

※青字の質問を掲載。

※議会ホームページでもご覧いただけます。

Q 東海村議会

検索



一般質問とは

議員が、村のさまざまな施策について村長や教育長に対して質問し、時には是正を求めながら、新たな施策の提案や意見を述べ、村政をより良い方向へ導くものです。

問 国勢調査員の負担減の取り組みは

答 オンライン回答率向上に取り組む

問 2025年国勢調査がこの秋実施される。調査の概要と国勢調査員の募集状況は。

答 国勢調査は、全国の人口や世帯数、地域の実態等を把握するための最も重要な統計調査であり、5年ごとに実施されている。村では国勢調査員173名を確保する必要があり、これまでも調査員の多くは自治会からの推薦により確保してきた経緯があるため、自治会にご協力をいただき選定を進めている。

また、広く一般向けの募集も行ったところである。



新政とうかい
まつえ ひであき 議員
松江 秀明



総務省統計局 国勢調査 2025 キャンペーンサイト



問 調査員の事務負担の軽減に向けた村の取り組みは。

答 調査書類をあらかじめ封筒にセットし配布しやすくすることや、アパート管理会社等への協力依頼を実施する。前回調査では52・9%の世帯がオンライン回答であり、県内2位の水準だった。郵送提出を含め、調査員回収が不要となることから、この水準の維持向上を目指した手法を検討し、調査員の負担軽減を図っていく。

問 母乳バンクの周知方法は

答 母子手帳アプリで情報を提供

問 早産の場合、何らかの理由で母乳が出ない、または出ても赤ちゃんに与えられないケースがある。母乳バンクは、母乳がたくさん出るお母さんドナーから、寄附いただいた母乳を適切に低温殺菌処理などして、新生児集中治療室の要請に応じて、「ドナーミルク」として1500g未満の赤ちゃんに提供する仕組みである。本村の認識は。

答 県内で母乳バンクのドナー登録ができる指定医療機関は牛久市の「つくばセントラル病院」だけで、ドナー



公明党
おかざき さとる 議員
岡崎 悟

ミルクの使用医療機関は水戸市、つくば市、土浦市の3病院である。指定医療機関等が少なく、ドナー登録のために検診が必要なことから母体や赤ちゃんへの負担などを考慮し、これまで「母乳バンク」の積極的な周知は行ってこなかった。妊婦や出産後の方に情報を紹介することは、大切である。さまざまな機能のある母子手帳アプリを使い周知を図る。



赤ちゃんの命を守る役割を担う「母乳バンク」

問 エアコン購入補助の要件緩和を

答 広く住民に利用されるよう検討



新政とうかい
おちや 辰哉 議員

問 令和5年度からスタートした「省エネ家電導入促進事業」のエアコン補助実績は。

答 想定数に関してはエアコン・冷蔵庫を区分しておらず、令和5年度は想定数300件に対して実績189件（エアコン130／冷蔵庫59）、令和6年度は想定数250件に対して実績154件（エアコン78／冷蔵庫76）となっている。

問 2年連続で想定を下回ったが、要因をどう分析しているのか。
多段階評価で「4つ星以上」という要件がネックになっていると



補助事業の対象となっているエアコン

考えるが、村と同様に「4つ星以上」を要件とする自治体はあるか。
答 指摘のとおり、「4つ星以上」という高い補助基準が申請件数の伸び悩みの理由であると分析している。事業を開始した当初は同様の基準を設けている自治体があったが、現時点で「4つ星以上」を求めている自治体はほぼ無い状況である。今後は、脱炭素化や省エネ意識向上の視点に立って、広く住民に利用される制度となるよう検討していく。

問 原電線から久慈川沿線の振興策を

答 地域の意見を伺い検討する



新政とうかい
ささじま 士郎 議員

問 新たな計画「まちづくりの羅針盤」の中には、原電線から久慈川地区のハード整備が見当たらない。また、過去10年の駅東・駅西・中央地区などと原電線から久慈川地区のハード整備に費やした総額はいくらか伺う。

答 「まちづくりの羅針盤」は、各ビジョンの実現に向けた村・村民・事業者の取り組みの方向性を記載し、個別具体的なハード整備についての記載はない。必要に応じて都市計画マスタープランの改定等での検討もあると考える。区画整理地内で

延びが望まれる内宿の原電線丁字路



延びが望まれる内宿の原電線丁字路

の総額は約91億円、原電線から久慈川地区は約13億円である。
問 同じ村民でありながら地区によって事業費に格差がある。村全体を見た整備が求められる。羅針盤は、方向性を示すもので具体的には都市計画マスタープランで取り組むとのことであればいつ取り組むのか。
答 今年度から2年をかけた必要な改訂を行う。検討してきた事項や把握している地域課題など地域の意見を伺い進めていきたい。

問 上水道の耐震化についての考えは

答 スピード感をもって取り組む

問 昨年1月の能登半島地震では、上水道施設に甚大な被害が出た。特に基幹施設の耐震化が遅れていたことが、広範囲での断水や復旧の長期化につながったと指摘されている。本村の上水道施設の耐震化の状況について、取水口から一般家庭までの管路別の状況と今後の計画を伺う。

答 口径300ミリメートル以上の基幹管路の耐震化率は75%となっているが、基幹管路は配水管網の根幹であるため耐震管へ更新をしながら耐震化率100%を目指します。



新政とうかい
おおうち のりお 議員
大内 則夫



県水を受け入れる須和間配水場

スピード感を持って取り組んでいく。
取水場ポンプ室の耐震工事は、今年度耐震診断の業務委託を実施し、ポンプ室の現状の耐震性が判明する。「耐震性無し」の場合は、補強工事になるのか、建て替えが必要となるのか時期を含めて判明する。外宿浄水場の耐震工事はすべて完了している。須和間配水場は耐震基準に合致している。耐震化が全て終わっている施設は導水管・浄水場・配水場となっている。

問 文化団体の活動支援は

答 諸活動の魅力伝承の機会を創出

問 村内の文化団体は、活発な活動を展開しており、その功績は顕著であるが、参加者の高齢化も相まって、今後活動の継続が困難になりつつある。文化団体の現状の活動に対する本村の受け止めと支援状況はいかに。

答 文化活動は伝統文化の継承だけでなく、豊かな人間性を育みながら、コミュニティの形成などの役割も担っていると考えており、引き続き活動の場の提供や、新規会員の獲得に向けた取り組みなどを支援する。



新政とうかい
みかみ おさむ 議員
三上 修



村立東海病院に掲示された作品

動実績をどのように構築しているのか。また、新規会員の獲得活動の具体的支援策はいかに。

答 東海村文化協会が発行する広報紙、ホームページへの掲載などにより記録・管理している。

新規会員の獲得に向け、体験教室や講座の開催、活動成果を発表する場を提供し、多くの村民に諸活動の魅力を伝える機会を創出する。

問 財政を踏まえた 事業管理と評価は

答 効果的な仕組みを全庁で検討する



新政とうかい
かわさき かつひこ 議員
川崎 克彦

問 村における事務事業の評価手法は。

答 事業の所管課が、

当年度の事業実績を基に次年度の方向性を示して自己評価を行う。

結果は村長を本部長とする「地域戦略推進実行本部」で共有している。また、「改善」「見直し」と評価された事業は、次年度の予算編成に先立って協議し、改善等の検討を行っている。

問 事務事業評価の根底にある考え方やポイント、課題は。

答 目標と成果を明確にし事業の達成度を検証、事業の選択と質の向上、外部財源の効率的な活用を目指すもの。しかし、効果が低いと評価された事業でも、住民等への影響を考慮すると思

切った見直しに踏み込めないことや、評価に応じた予算調整までできていないことが課題である。

問 財政経営も含め、今後の課題対応と評価の進め方は。

答 厳しい財政状況を迎える中、事業の見直しによる歳出削減の効果的な仕組みを全庁一丸で検討する。

問 財政経営も含め、今後の課題対応と評価の進め方は。

答 厳しい財政状況を迎える中、事業の見直しによる歳出削減の効果的な仕組みを全庁一丸で検討する。

問 財政経営も含め、今後の課題対応と評価の進め方は。

答 厳しい財政状況を迎える中、事業の見直しによる歳出削減の効果的な仕組みを全庁一丸で検討する。



まちづくりの羅針盤と事務事業評価の基となる実施計画

問 子どもたちの声で 校則は変わるか

答 声を反映し校則を改善していく



新政とうかい
みやもと しょうた 議員
宮本 翔太

問 校則は、時代や社会の変化に応じて見直すべき教育的ルールであるとの認識か。

答 児童生徒の発達段階や社会の変化を踏まえ、見直すべきものと認識しており随時見直しを行なっている。

問 「まちづくりの羅針盤」に掲げる「こども・わかもの声を聴き、まちづくりに反映するしくみ」は、学校現場でどのように実践するのか。

答 オンライン上で「みんなの放課後」をテーマに小

中学生の声を聴く取り組みを予定している。また、学級活動等を通じて課題を見いだし、対話や合意形成を行い、よりよい学校生活づくりに取り組んでいる。

問 現行の校則に、合理性が乏しいルールや抽象的な文言、多様性への配慮が不十分な規定は存在しないか。

答 校則は随時見直してきたが、現状で十分とは考えていない。今後、児童生徒が主体的に校則の見直し等に関わる取り組みを一層推進し、内容や表現についての見直しを進めるよう助言していく。



新しく導入されたジェンダーレス制服

問 屋内退避に係る住民意向調査は

答 現時点では調査の必要性は低い

問 原子力災害時の屋内退避の運用に関する報告書を村はどのように受け止めたか。

答 原子力災害対策指針などに定められなかった屋内退避の解除要件など具体的な運用がある程度示されたと認識。

問 被ばく評価の考え方は、安全神話の再構築につながりかねない。村は慎重であってほしい。原発事故時に自宅に残る人・残りたい人がどれほどいるか、意向調査が必要。前回行った調査は9年前で今とは住



光風会
えり 恵利 議員



村内6地区ごとに作成された避難計画のパンフレット

民の状況も違う。自宅に残る人を村はどのようにサポートするのか。

答 避難を拒否する方への対応は、避難行動の理解促進や初動の周知が重要と考える。どうしても拒否する方は関係機関と連携して可能な限り見守る。

問 避難計画について、住民への説明会などは開かれていない。しっかりと丁寧な説明が必要であるが、いつ、どのように行うのか。

答 村内6地区ごとにそれぞれに特化した避難計画のパンフレットを昨年12月に作成し全戸配布した。

問 保育事故未然防止への取り組みは

答 ICT 機能の活用拡大を検討する

問 近年、共働き世帯が増え保育ニーズも多様化し、保育士業務はより複雑かつ多忙な状況である。一方、デジタル化の進展でICTを活用した取り組みが保育の質を高め、業務効率化に役立つとしている。村におけるICT活用の状況を伺う。

答 村では、全公立施設で保育ICTシステムを導入している。園児の欠席連絡や連絡帳の記入などもWeb上で行えることから保護者からも好評である。さらに保育士や幼稚園教諭の業務も省力化が図られ、子どもに引き



公明党
うえ き 植木 しん じ 伸寿 議員



けやきの杜保育所で導入されているICT機器

合う時間とゆとりが生まれ結果的に保育・教育の質の向上にもつながる。

問 全国で乳児のうつぶせ寝による窒息事故の報告もある。事故を未然に防ぐため、AIセンサーの導入が広がっている。保育士の業務を補助し、危険性を事前に把握する仕組みとして活用を求めたいが、導入に向け村の考えは。

答 現場で保育に向き合う保育士等の意見を十分に踏まえながら検討する。

問 電気は足りる、再稼働中止求めよ

答 原子力発電は最大限活用が必要



おの なみ え こ 議員
大名 美恵子

問 中央制御室内火災の
新情報はあるのか。

答 シェアバルブの作
動試験作業に係る事実
関係の確認、作業関係
者や協力会社のコミュ
ニケーション不足、作
業時のリスクマネジメ
ントのガイドライン運
用の不十分さなどの要
因が積み重なった結果、
火災に至ったと認識し
ている。

問 ヒューズ容量の変
更はなぜ必要だったの
か。10アンペアヒュー
ズの通電が長時間に
なったのはなぜか。

答 シェアバルブの作
動試験に先立ち、協力
会社から原電に対して

「溶断対応のための大
容量ヒューズへの変
更」の提案があったが、
関係者間で通電時間管
理に係る情報共有が十
分でなかったことが原
因と聞いている。

問 村長は「報告を待
つ」のではなく、「信
頼に欠ける」と明言し、
東海第二が動かずとも
電気は足りるとの認識
を深め、今すぐ再稼働
の中止を求めよ。

答 温室効果ガス削減
のためには脱炭素の推
進は欠かせない。従っ
て、原子力発電は最大
限活用が必要。



山田村長から日本原子力発電株取締役社長に
安全管理の徹底を要請

問 再稼働のメリット、 デメリットは

答 利点は交付金など、難点はリスク



あべ こうし 議員
阿部 功志

問 きっかけが自然災
害だろうと原発事故は
人災。東海第二原発に
ついて、「稼働するメ
リットが事故災害で被
るデメリットを大きく
しのぐ」という論拠が
示され、それを基に村
民との合意形成がなさ
れるのが基本条件。

答 税金や交付金は大
きい。村民の一定数が
原発やその関連企業に
勤務しているし、地域
経済を支えている。一
方でリスクがあるため
国は事業者に安全対策
を、自治体に防災対策
を求めている認識だが
明確に示すことは困難。

問 雑な答弁。メリッ
ツ

トがデメリットをしの
ぐ説明ができないのは
デメリットをしのぐメ
リットがないからだ。
避難弱者の存在を村長
はどう捉えているか。

答 施設敷地緊急事態
になったら避難を開始
する。健康リスクのあ
る場合は施設で屋内退
避する。個別避難計画
を策定して支援する。

問 メリット・デメ
リットを分析・整理し
て村民に示すことは。

答 村民に直接再稼働
の是非を問うことは考
えていない。利点・難
点を示すことは困難。



最近の東海第二原発（6月17日撮影）

問 ペット同行避難の規定、想定は

答 ペットの同行避難は受け入れ可

問 本村の地域防災計画ではペットの災害時の避難はいかに規定・想定されているか。

答 ペットが飼い主と共に避難所に避難し、避難所の近傍で受け入れられる同行避難が可能であるが、ペットの管理は飼い主の責任で行うため、平時のしつけや準備が必要である。村内いずれの避難所でもペットの同行避難は受け入れ可能である。

問 原子力災害時の広域避難計画にはペットを連れての避難について特に記載がないが、広域避難の際はどのように想定しているか。



光風会 志保 議員
村上 志保



村内の避難所ではペットの同行避難が可能

答 自家用車での避難所までの同行避難は可能と考える。一時集合場所からのバスでの避難では同乗者のアレギーなど配慮が必要となりバスにペットを乗せることは難しく、飼い主が前もって一時預け先を確保することが現実的と考える。

問 広域避難受け入れ先の自治体とペットの避難について具体的な打ち合わせは行っているか。

答 打ち合わせはまだ行っていないが今後検討したい。

東海村発足70周年記念式典に参加

7月6日に東海文化センターで行われた東海村発足70周年記念式典に議員一同で参加しました。式典は2部構成となっており、村内の中学生も運営に関わり盛大に執り行われました。

また、東海村〇×クイズや記念動画が上映されるなど、改めて先人たちが築いた歴史等を振り返る機会となりました。

本年度は東海村発足70周年記念のメインイヤーとして今後も多くの記念事業が予定されており、東海村の魅力を村内外に発信するまたとないチャンスです。多くの村民の皆さまの記憶に残り、世代を超えて絆を深め、本村の未来の姿を思い描ける機会になることを期待しています。



70周年記念式典での集合写真



議会を代表して挨拶をする河野議長

居場所サロン Tess.

まちづくり New Face

新たに村に仲間入りした店舗や団体などを紹介。
地域に貢献する活動を応援していきます。



居場所サロン Tess. は、人と人がつながるバリアフリーな居場所として 2023 年にオープンしました。障がいの有無や年齢、疾患などにかかわらず参加できるヨガクラス「YURUKU YOGA」、多世代のだんらんをイメージした「とうかいみんなの食堂」、必要な方に物資を届ける「譲り合いバンク」、環境を考えるきっかけをつくる「ビーチクリーン」など、多様な取り組みを展開しています。今年は活動の広がりを受け、居場所サロンをベースに「インクルーシブとうかい」という福祉コミュニティも立ち上げました。今後は不登校支援や認知症カフェ、動物愛護にも取り組み、誰一人取り残されることのない社会の実現を目指します。関心のある方はぜひご参加ください！



とうかいみんなの食堂の様子

表紙写真の紹介



シリーズ 未来へ 14

東海村総合福祉センター「絆」で行われた「絆ゆいまるまつり」での昔遊び体験。幼少期にタイムスリップして楽しんでいるお父さん・お母さんの姿が印象的でした。お子さんは竹馬に初挑戦でしょうか。上手に乗れていましたよ。

傍聴から
はじめよう！

どなたでも傍聴できます。
役場議会棟 2 階にお越しください。(受付は30分前から)

傍聴の定員は 42 名



9月 定例会日程(予定)

期 日	時 間	内 容
9 月 29 日 (月)	午前 10 時～	議案上程
10 月 7 日 (火)	午前 10 時～	一般質問
10 月 8 日 (水)	午前 10 時～	一般質問
10 月 9 日 (木)	午前 10 時～	一般質問

については
インターネットでライブ配信



映像配信ページ

期 日	時 間	内 容
10 月 10 日 (金)	午前 9 時～	予算決算委員会
10 月 14 日 (火)	午前 9 時～	予算決算委員会
10 月 15 日 (水)	午前 9 時～	予算決算委員会
10 月 22 日 (水)	午前 10 時～	議案審議

※日程は変更になる場合があります。

※議案上程・一般質問・議案審議は、議会棟 2 階の議会事務局窓口で住所・氏名等を記載するだけで、どなたでも傍聴できます。